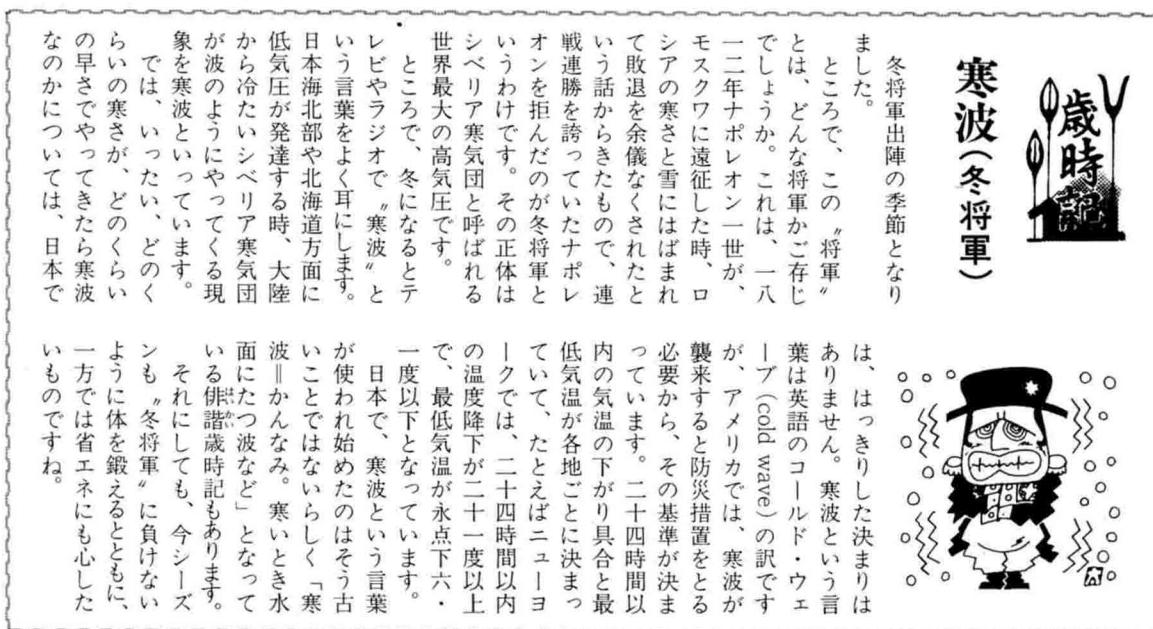


## くらしのカレンダー

11/23水 仏滅	■勤労感謝の日 【自然歩道を歩く日】〔小雪〕 内島医院(☎6-2446) 佐川医院(☎6-2140)	3 土 友引	
24木 大安	■年末調整説明会 午後1時30分 中之島村公民館	4 日 大安	◆(南)浅野藤吉商店中之島SS ◆小飯塚石油(株)今町SS (中之島第6・☎6-4327) (今町4丁目・☎6-2744) 内瀬医院(☎6-2133) 佐川医院(☎2-1122) 〔人権週間・~10日〕
25金 赤口	■村政懇談会 午後7時 中条集落開発センター	5 月 赤口	
26土 先勝	■村政懇談会 午後1時30分 中野公民館 午後7時 中野西部集落開発センター	6 火 先勝	■心配ごと相談(行政・人生相談も含む) 午後1時~4時 中之島村公民館
27日 友引	◆大久保石油今町SS ◆桂屋商事㈲今町SS (見附市芝野町・☎6-3264) (猫興野・☎6-4482) 内瀬医院(☎2-0579) 佐々木医院(☎2-2357)	7 水 友引	■停電 宮内・宮内丁・並木新田の全部、狐興野の大部分、 末室の一部、福原のごく一部 午前9時から12時30分
28月 先負	■村政懇談会 午後7時 西所公民館 〔税関記念日〕	8 木 先負	■除雪対策協議会 午後2時 中之島村公民館 〔針供養〕〔大雪〕
29火 仏滅	■心配ごと相談(行政・人生相談も含む) 午後1時~4時 中之島村公民館 ■村政懇談会 午後7時 中之島村公民館	9 金 仏滅	〔障害者の日〕〔身体障害者福祉週間・~15日〕
30水 大安	■第2回三種混合予防接種 対象者 昭和56年1月~6月生 午後2時 中之島村公民館	10 土 大安	〔金融機関休業日〕 〔公給領収証の完全交付・受領強調月間・~1月19日〕
12/1木 赤口	〔歳末たすけい運動・~31日〕 〔食品・添加物等の年末一斉取締月間・~28日〕	11 日 赤口	◆(佛)長岡高助中之島SS ◆中之島農協中央SS (灰島新田・☎6-3245) (中之島第7・☎6-5395) 内林医院(☎2-0562) 金井医院(☎2-0116) 〔冬の交通事故防止運動・~1月10日〕
2 金 先勝		12月 先勝	

◎利用のために  
◆マークは休日在宅当番の内科医 診療時間はいずれも午前9時から午後5時までです。  
◆マークは休日在宅当番の外科医 時間外でやむを得ないときは、当番医の変更の有無を役場へ確かめてから受診してください。  
◆マークは日曜営業の給油所 ■マークは行事 □マークは国民の祝日



消防車・救急車の要請・無憂苑斎場の申込みは与板郷消防署 ☎025872-2572

昭和58年  
11月 Na123

広報  
なかのしま

編集と発行/南蒲原郡中之島村役場企画課  
(〒954-01 ☎02586(6)2002)  
毎月1回20日発行



## 屋内体育館の形ができました

(上通小学校新築工事の進ちょく状況は、11月中旬で屋内体育館が約60%、校舎棟が約20%でき上がってます。—11月16日撮影—)

## おもな内容

- 9月定例村議会一般質問②~⑦
- 昭和58年度予算の執行状況 ⑦
- 盛況でした村民祭 ⑧~⑨
- カメラ散歩 ⑩~⑪
- 国民年金の功労者として、下沼新田と山田誠一さんが表彰 ⑪
- 村内一周駅伝競走大会結果 ⑭
- くらしのカレンダー ⑯

一、わたくしたちは、恵まれた自然に感謝し、郷土を愛しく喜びを知る家庭と村をつくりましょう。

一、わたくしたちは、健康で笑顔に満ちた心のかよいう家庭と村をつくりましょう。

一、わたくしたちは、伝統を生かし、教育・文化の向上と産業の発展につくす家庭と村をつくりましょう。

(昭和五十六年八月八日制定)

## 村民憲章

九月定例村譜

九月定例会の本会議が九月二十六日午前十時から開かれ、村政に対する一般質問が五議員により行われたので、その要旨（一般質問と答弁）をお知らせします。



中島権之助 議員

## 猿橋川の汚染対策について

▼ご承知のように猿橋川はかつては長呂地先で信濃川に合流しており、私共の村ではそれを用水として利用しております。ところが再度にわたる流末延長によって、長岡市の排水幹線としての機能が重視されれるようになってからは、汚濁が進み、特に近年、同市の発展に伴って、その汚濁は加速度的に強まっているのが現状です。私ども産業委員会としても、去る八月六日、農業用水の渴水期に備える目的で猿橋川上流を観察ましたが、その汚染のひどさにびっくりしました。特に、長岡市の雑排水を集めてくる稻葉川の汚れは想像以上で、猿橋川の汚染原因の大半がここにあることを改めて痛感いたしたのである。

また、こうした事態を解消する意味からも、本村が用水計画の一環として国や県に要求してきた、信濃川から取水する長呂補助樋管の復活もようやく目途がついてきましたが、この汚水問題は村民の声として真剣に受け止め、更に長岡市に善処を求めて参ります。

## 中学校統合について

▼村長は常々、現在進めておられる小学校の改築が終った段階で、中学校の建設に取り組むことを言明され、また、第二次中之島村総合計画の中でもふれられておられますが、現在の二校をそのまま改築されるのか、それとも統合されるのかお伺いしたい。

中学校統合について

▼村長は常々、現在進めておられる小学校の改築が終つた段階で、中学校の建設に取り組むことを言明され、また、第二次中之島村総合計画の中でもふれておられます。現在の二校をそのまま改築されるのか、それとも統合されるのかお伺いしたい。

惜しまないつもりでございます

長呂補助樋管の復活について

そのための焼却重油が六十五%も減少し、金額に一百七十三万円も浮いたと報じられております。また、その効果は金額だけでなく焼却炉の寿命も長くなり、家庭では堆肥化されて花壇や畑の肥料にもなり、収集場所まで袋に入れて運ぶ手間も省けるなど、一石二鳥にも三鳥にもなるといわれております。

ご承知のように、我が村では三島郡町村との組合組織の中でゴミ処理を行つておりますが、昨年度の決算では二千万円を超えております。こうした予算を少しでも節約するためにも、また、収集場所の衛生管理の面からも我が村でもこれが設置を奨励するお考えはないかお伺いしたい。

▼この問題については去る六月二十七日、村長と私も総務文教常任委員会で信越郵政局に陳情してきましたが、その後どのような取り組みをされたか。また、その見通し等についてお伺いしたい。

更に、参議院の通信委員長から聞いた話ですが、いま国を挙げて行政改革に取り組んでいるが、郵政省もその一環として増大するはがき、封書等の処理能率を高めるために、郵便番号を自動的に読み取り分配機を導入して、その処理に当たっているということですが、更にこれを進めため、こうした機械を導入する分配局を県内の上、中、下越の三ヶ所に、その後の財政事情で現在は新潟市と長岡市の二ヶ所に設置する計画と聞いております。そこで長岡市に伺つてみたところ、長岡市市場所の条件、あるいは土地価格が高いことから、郵政省では難色を示しているので、土地価格が安く交通事情のよいインター・エンジ周辺であれば中之島村でもよいと思われるから、今後の努力次第では実現性もあるのではないかというお話をあります。

村長は常日頃、町制施行を力説されていますが、その条件としての公共施設の充実を満たす意味からも、そういう分配局を本村に設置するお考えがない

**〔斎藤村長〕**その後の取り組み、見通しはどうかといふおたずねですが、まだ決定的な回答は得ておりません。しかし、郵政省では全通労組との話し合いに時間がかかるが、既定方針どおり計画を進める以外に考え直すことは申し上げられないというものが、今町郵便局長を通しての回答であります。もう少し具体的な動きを待つて、議会の皆さん方とご相談のうえ対処したいと考えております。

次にはがき、封書等を処理する分配局施設を中心



高木 三郎 議員

便局

ります。これは、都市の発展膨張ばかりを考えて、下水道の整備を怠っている長岡市の責任ではないかと思います。昔のような清流とまではいかなくとも少しでも汚れの少ない川にするため、汚水の元凶である長岡市に対し善処を求めるお考えはないか。これが対策についてお伺いしたい。

それから、いずれにしても村民の意見調整をいまから図る必要があると思いますが、将来を見直した基本的な問題について、広く村民の意見をまとめるための中学校問題研究会といったような諮問機関を設置するお考えがあるかどうか、村長並びに教育長のご答弁を願いたい。

## 家庭用生ゴミ処理器の 効果と問題

▼先日の新潟日報の記事にも、またテレビでも報道されていましたが、一般家庭向けの簡単な生ゴミ処理器が考案され、非常に効果をあげているというところです。新聞によれば、小千谷市では補助金を出して普及に務めたところ、千五百個が一般家庭や保育所に設置され、夏場の水分の多い生ゴミの出廻る三ヶ月間に、生ゴミの搬出量が十五%も減り、

惜しまないつもりでございます。

## 長呂補助樋管の復活について

▼長呂補助樋管の復活が実現するとなれば、米どころの中之島村としては万々才であります。万難を排しても全村的立場に立つて成功させなければなりませんが、その後どのように進展しているのか。またせんが、今後の見通しはどうかお伺いしたい。

それとこの樋管工事は、六十一年頃に完成の見込みと聞いておりますが、一つ懸念されることは先駆新報新聞、テレビで信濃川上流に発電所と妙見堰を設置するという国の動きに対し、十日町市長が反対の意向を示されている報道です。これが仮りに何年後いか実施となれば、当然信濃川下流の水不足が心配され、本村がいま進めている信濃川から取水する長呂補助樋管の取入口の水位低下が懸念されるので、この際、取水口の設計に当たっては先を見通した設計を行つておくべきでないかと思います。また、村の発展を期すため、都市計画を拡大して人家連たん区域を中之島から中野まで広げたいという声も聞いております。となれば、当然この地域の家庭污水等は中之島川へ流さなければなりません。いま、猿橋川の污水が問題になつておりますが、今度は中之島川の污水が問題化することは明らかであります。しかも農業用水を中之島川から取水している、第三工区の農民にとつては重大問題であります。

以上の観点から、長呂補助樋管の復活は今後、本村の用水計画を進めるうえで大きな役割を占めるものと思われますし、第三工区へも送水できるものと期待しておりますので、この樋管の取入口設計については将来不安のないよう対処されると思うが、お考えを伺いたい。

**〔斎藤村長〕**長呂補助樋管の復活について、県では五十八年、五十九年の二ヶ年を調査期間として、六

十年、六十一年で目途をつけたいといつております。その後、三条農地事務所から工事は県営であり、費用負担、あるいは工事後の維持管理は当然受益者負担となることから、これが受け入れ团体となる関係三団体、すなわち中之島村土地改良区、信条土地改良区及び末宝當團の一本化が前提であり、特に末宝當團は土地改良事業法でいう団体でないため、これまで事業の補助対象にならないので五十九年四月頃までに、また信条土地改良区についても遅くとも六十一年までに、それぞれ中之島村土地改良区に合併しなければならないという厳しい条件であります。早速、所管の猿橋川水系対策協議会を開きご協議をいたいたい結果、この事業はなんとしても関係三団体の協力がなければ成功しないということで、引き続き関係団体の理事者にお集りを願い、大筋についてご理解をいただきました。各団体では稲刈りの終った段階で、それぞれ役員会、総会等を開いて結論を出したいたいということです。いずれ十月末頃、関係三団体の理事者からお集りをいただき、具体的協議を重ねて合併の実現に努力したいと考えております。

次に、この樋管の取入口についての不安をお持ちのようですが、県は工事前に十分な調査を行います。結論を出したいたいということです。いずれ十月末頃、関係三団体の理事者からお集りをいただき、具体的協議を重ねて合併の実現に努力したいと考えております。



▲長呂堰

ので、妙見堰で信濃川の水を堰止めたために下流が困まるというようなことはないと思います。この調査の目途を待って、猿橋川水系対策協議会の皆さん方とご相談申し上げ、将来この樋管の取水に不安のないよう関係機関に要望します。

## 嵐南農業改良普及所の統合計画について

### 統合計画について

▼このことについては、繰り返し県当局にに対して存続の陳情を行っておりますが、事態は容易でありません。新聞等の報道によれば、知事は県議会自民党の申し入れを受けて実施時期を一年間延し六十年としましたが、計画内容は依然変わっていません。純農村の本村にとっては重大な問題であります。これに対する村の対応と見通しについておたずねしたい。そして、もし嵐南農業改良普及所が三条に統合されることになれば、もはやその指導力は十分の一にも低下し、農家は生産意欲を失うことになり、そのしわよせは農協に寄せられるのではないかといわれておりますが、いまの農協運営の面から不足する農業技術員を補充してでも、これに対応するのはむずかしいと思います。村は今後とも、嵐南農業改良普及所を存続するという立場で運動を進めることは勿論ですが、最悪の場合村は、産業課に一人ないし二人の農業技術員をおき、これに対処するお考えはないかお伺いしたい。

〔斎藤村長〕嵐南農業改良普及所の統廃合については、ご質問のとおりでございます。

現在、県下に二十四本所、八支所の普及所がありますが、これを十五本所、三支所に統廃合するもので、嵐南農業改良普及所は三条に統廃合するものであります。しかし、お話しの工業団地等の先行投資についてもつと強く関係機関に要請願いたい。

上流は毎年カヤ刈りなどを行っているので流れもスマーズですが、肝心の大沼サイフォン下流の栄町地内での改修が進まなければ効果がありません。これが促進にいたしまして強く関係機関に要請願いたい。

以上について村長のお考えをお伺いしたい。

〔斎藤村長〕第一点の企業誘致については、努力を惜しむものではありません。進出を希望する企業については実態をみながら、それ相応の助成を考えおります。しかし、お話しの工業団地等の先行投資については大きなことではあります、厳しい今の財政では困難であります。また、農地の他町村への流动については農業委員会でも、農地の斡旋についてはできるだけ村内の方々に斡旋するよう指導はしていますが、強制力はありませんのでまったく淋しい思いです。こういう事態を解消し、村の発展をはかる意味からも、いま都市計画の見直しを行つておりますし、農振法等の絡みもありますが、県道見附与板線の中之島から中野までの周辺を、都市計画区域に編入して企業誘致に備えたいということです。以下、地権者と協議を行い実現に努力しております。

第三点の防犯並びに交通安全対策として村道に外燈をつけてほしいということですが、今までの例もあり全額村費負担とはいきませんが、お申し出があれば応分の助成を考えております。

第四点の学校の「おかげ給食」ですが、ごともなお話しですが、中学校の統合問題等と併せて考えていきたいと思います。

第五点の中之島川下流の改修促進ですが、おつしやるとおり遅々として進んでいません。そのため、第五点は、中之島川下流改修の促進についてあります。災害は忘れた頃にやってくるといいます。

市・中之島村の農業委員会長並びに関係農協組合長の方々とこれに取り組み、同普及所の存続と拡充強化の立場で農業士、女子短期大学の皆さん方とともに、見附市・中之島村の方々からの多数の署名簿を携えて県当局に陳情を行つたのをはじめ、請願書の県議会への提出、更には意見書の提出を見送り、この計画を実施する条例案の九月県会提出を見送り、十二月とし、実施も一年間延長して六十年としたようですが、九月県議会の動きをみながら更に嵐南農業改良普及所が廃止になつた場合、その立場で農業技術指導員をおく考え方とも相談のうえ対処したいと考えております。

また、嵐南農業改良普及所が廃止になつた場合、村に農業技術指導員をおく考え方ではないかというお話をされますが、まだ決定の段階ではあります。これは遠慮させていただきます。その時点になつたら十分参考えていきたいと思います。



堀 一郎 議員

## 第二次中之島村 統合計画について

▼第二次村統合計画のいくつかの点についておたずねしたい。

はじめに企業誘致で働く場の確保と他町村への農



莊沢 文一 議員

## 農業改良普及所の 統廃合について

▼八月三日に発表された農業改良普及所整備計画は、現在の二十四本所、八支所を、中之島村管轄の嵐南農業改良普及所の廃止を含め十五本所、三支所に統廃合するものであります。農業を基幹産業とする中之島村経済の興廃にもかかわるといつてよいこの計画案に対し、村長が計画の全面撤回という立場で行動されることを要望し、その理由として以下いくつかの点で述べたいと思います。

一点として、県は第二次財政危機宣言を発表し、真っ先に農政の合理化としてこのようなやり方を示した訳ですが、これは県民に犠牲を強い臨調路線に先んじて道を開く誤ったやり方だと思います。県の立直しと言ふなら、国に対し地方財源の確保を要求することこそ大事であります。改正された農

(5) 第123号 広報なかのしま 昭和58年11月20日

地の流動を防ぐための都市計画（線引）の見直しについてですが、現在、私たちの住んでいる北部地域の農地は、隣接する栄町、分水町及び見附市方面から次々と買い込まれ深刻な事態を迎えております。この原因は、分水町や栄町が活発に企業誘致を行つているため、周辺農家は比較的よい価格で土地を譲渡し、その税金対策として隣接する本村地域の農地を手をこまねいでいたのは、中之島村はますます衰退してゆくではないかと思われます。また、高校・大学を卒業し、地元に職を求めてとも働く場所がないと、多くの方が悩みを訴えておられます。このまま市計画を見直すお考えはないのか。また、工業団地等の先行投資を行つてお考えはないか。また、第三点は、クラブ活動を終えて帰る中学生であります。そのため積極的に住民とのコンセンサスを行い、都校の改革を機会にせめておかず給食だけでも実施するお考えはないか。

第二点は、いま、お母さん方の悩みの一つに中学校の給食問題がありますが、老朽化しつつある中学校の改築を機会にせめておかず給食だけでも実施するお考えはないか。

第三点は、クラブ活動を終えて帰る中学生であります。これからは夕暮れも早くなり、帰りのスクールバスもないことから、私ども地域の中学生は電燈のない村道を通つて帰宅しなければなりません。お母さんは心配の余りその都度出迎えております。そのため電線のある道路に、防犯と交通安全を兼ねた外燈を設置するお考えはないか。

第四点は、各地域の婦人の間では、学校体育館を利用して盛んにバレーボールが行れておりますが、私どもの地域にはそうした施設がないため、やりたくてもやれないのが現状です。そこで、せめて学校体育館のない地域の公民館に、屋内でバレーボールができる施設を設置するお考えがないか。

第五点は、中之島川下流改修の促進についてあります。災害は忘れた頃にやってくるといいます。

村道改良工事などに  
2,270万円を追加補正

羽賀竹次郎・総務文教常任委員会副委員長が急逝されたことから、十月二十七日開催の総務文教常任委員会で、その後任として五十嵐亮一氏が互選されました。

五十八年度中之島村一般会費  
予算について——土木費の  
良工事請負費に一千九百万円  
を追加補正し、予算総額を  
億九千五百二十一万七千円  
とおり可決されました。

第123号 広報なかのしま 昭和58年11月20日

ことで今日に至つておるわけです。従いまして道水路の引き受けについて公団に聞きますと、残つてゐるのは中之島村と長岡市だけで他はみんな引き受けたと聞いております。ご質問の高速道路側の排水路が土砂で埋没しているということにつきましては、本来ならば公団側で管理すべきだと言つておりますが、この道路の管理上からしてできないと言つてゐるので、近く道水路の引き受け等の条件の中で、更に検討して交渉したいと考えております。

次に、長岡東バイパスの側道の舗装と引き受けの見通しでござりますが、側道は舗装してから村に引き継ぐことになつております。この側道は幅員四メートルですが、私どもは全部舗装を要請したのに対し、三五七しか舗装できないという回答でしたが、再度の交渉の結果、三・五メートルに詰合ひがつき、近くこの側道の舗装が実施される予定であります。

第123号 広報なかのしま 昭和58年11月20日

三点として、効率的普及事業の名による①中核農家重点指導②行政施策への協力③農業の盛んな地域への重点配備という、農林水産省の普及事業研究会の報告を先取りするやり方だとみられるからであります。この方向は米の減反や高生産農業など、時々の行政施策の推進や優良農家中心の事業となり、大多数の中小農家の切り捨てにこそなり、多数農家の要求とは反対の方向だということです。昭和四十三年から広域化が図られた結果、県内の普及員数はそれまでの三八〇人前後から急に減少し、五十八年度では三一六人となっています。また、五十七年に農林水産省が集団リーダ宛に普及活動体制の問題点として行つた意識調査の結果によれば、普及所が遠い、市町村の農家指導が弱い、普及所を訪問しにくいなど、身近かな指導を要求する意向が七〇%近くを占めたことは、人員増を含めた普及内容の充実こそが農民の要求であることを示していると思います。

四点として、この計画が普及所職員の大半を削減の受け皿づくりになることがねらいであるということがあります。五十九年から六十五年までの七年間で農業改良普及員の約半数、三一六人のうち一六二人が勧奨退職年令に達することが明らかにされいますが、県は、この欠員補充の見通しも保障も示しません。農民が望む行き届いた普及活動のためにもこの事は重大な要素ではないでしょうか。



▲嵐南農業改良普及所

事業改良助長法でも、人員の削減や事業縮少は求めていなければなりません。農業県でありながら全国に先がけて普及事業の後退を招く政策は理解できません。

以上の観点から、今後とも普及所統合整備計画の撤回の立場で行動してほしいということで理由を述べました。今議会で、県に向けて嵐南農業改良普及所の存続と普及内容の充実を骨子とした意見書案の提出が予定されています。私はこれに積極的に賛成の立場で名を連ねていますが、このことに大きな影響力を持ち、嵐南農業改良普及事業協議会の会長でもあられる村長に、今後とも統廃合計画の撤回と普及内容の拡充の方向で行動されることを重ねてお願いし、見解を得たい。

**〔斎藤村長〕** ただいま四項目にわたり、農業改良普及の必要性について強調されましたがまつたく同感であります。この取り組みにつきましては、先程高木議員の質問にもお答えしたとおり、嵐南農業改良普及所の存続について、今後とも力の及ぶ限り最善の努力を尽くして参ります。

道路行政について



鈴木 安一 議員

道路公団にどのような申し入れを行つてあるのか、速かに撤去、補修等の措置をお願いしたい。また、当初のお話では、公団はこの側道及び排水路を村に移管したいということでしたが、その後どうなっているのか、見通はどうなつか。

次に、長岡東バイパスの側道舗装とその引き受けについてであります。昨年八月役場で関係者の協議があつた際、地元としてこの側道の舗装を強く要望したのに対し、建設省は村道認定があれば舗装してお返しするということでしたが、その後十一月の村政懇談会でのお話しでは、既に建設省と協議の中で五十八年度中に舗装は全部完了するのでご心配なくということでした。が、いまだに工事に入つていませんが、どうなつてあるのか。

最後に小学校の通学道路の舗装整備についてであります。現在通学道路をみると、スクールバスで通学する道路は舗装道路、歩いて通学する道路は砂利道というような形が見受けられるが、多少狭い道路でも、その地区や学区であるいは村で通学道路として認めた場合は、舗装していただきたいと思うかどうか。

以上の点について村長のお考えを伺いたい。

▼道路行政について、次の点をおたずねしたい。  
はじめに、高速道路の側道及び排水路の推持管理についてであります。高速道路は昭和五十三年九月に開通しましたが、その後側道の痛みも大きく、また、高速道路側の排水路（U字溝）も土砂で埋まり排水不能となり、場所によつては水草（カツボ）が繁茂しております。こういう実態について村は、

一般會計

〔広報なかのしま〕三月号で詳しく述べました。しかし、今はそれらの予算が九月末日現在において、どのように執行されているかお知らせします。

國保特別會計

歳出	(単位:千円)	
区分	予算額	支出済額
1.議会費	52,603	25,133
2.総務費	260,123	126,382
3.民生費	308,472	162,074
4.衛生費	120,013	63,870
5.農林水産業費	228,865	56,511
6.商工費	46,440	31,869
7.土木費	391,553	203,334
8.消防費	100,013	58,450
9.教育費	403,045	130,717
10.公債費	192,187	90,208
11.予備費	765	0
合計	2104,079	948,548

当初予算四億七千七百五十万円により運営を行つてまいりましたが、その後、三十四万三千

老人保健特別会計

歳出	(単位:千円)	
区分	予算額	支出額
1. 総務費	17,986	8,316
2. 保険給付費	325,797	111,454
3. 老人保健提出金	119,445	49,430
4. 保健施設費	1,817	1,593
5. 基金積立金	2,668	0
6. 公債費	1	0
7. 諸支出金	402	133
8. 予備費	9,776	0
合計	477,892	170,926

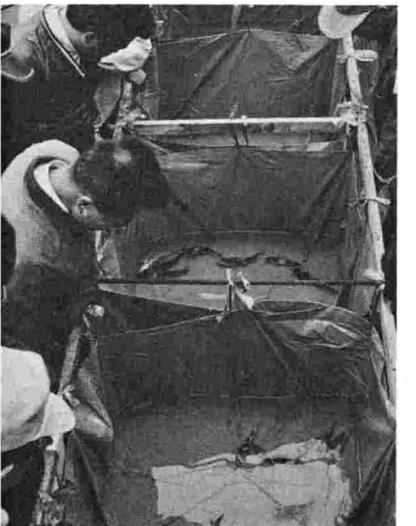
〔収入〕一億五千五百四十六千円  
〔支出〕一億五千百十五万七千円  
で、差し引き四百二十五万一千円の現在高となつております。



▲生花展——全部で17展示された、中之島村生花教室の人たちによる“生花展”。



▲農産物展示即売会——特産の大口レンコンやナメコをはじめ、村農業青少年サークルの手により収穫されたじゃがいもや落花生など、新鮮な農産物をとりそろえて展示即売が行われました。



◆錦鯉品評会——“泳ぐ宝石”とも呼ばれる錦鯉百二十匹が参加し、その華麗な色彩と優雅な姿を競い合っていました。

◎総合優勝 大正三色  
◎総合一席 大正三色  
◎総合二席 大正三色  
◎総合三席 紅くじやく  
昭和三色 白  
杉林悦吉  
(福) 中原

村上徳男 (中之島第七)  
村上徳男 (中之島第七)  
村上徳男 (中之島第七)  
山崎又男 (中条)  
吉田義人 (中条)  
小林正男 (信条)  
小黒金次 (信条)  
樋山一夫 (中条)  
中島彪 (中条)

## 盛況でした… 村民祭

11月5日(土)から9日(水)までの5日間にわたり、中之島村公民館で開催された「村民祭」。特に、7つの催し(●農産物展示即売会●チャリティーセール●錦鯉品評会●わたあめ、串だんご販売●村民作品展●生花展●菊花展)が一斉に開催された11月6日(日)は、多勢の村民で一日中にぎわいました——その時の様子を、スナップ写真で紹介しましょう。

▶村民作品展——芸術の秋、村内愛好者による画や書、手芸などの力作百五十点が展示された村民作品展会場。



▼わたあめ・串だんご販売——チビッ子たちの人気の的となった“わたあめ販売コーナー”では、長い列ができるほど。一日中フル操業して、230本のわたあめを作りました。また、隣りの“串だんご販売コーナー”でも、用意した10本入れ1パックの串だんご100パックが飛ぶように売されました。



▲わたあめ販売の様子

▼串だんご販売の様子



▲菊花展——丹精こめて作られた菊や数咲、盆栽など二百九十五点が出品され、訪れた人々を魅了させていました。

◎総合優勝 信条菊花愛養会  
(出品種目別の優等者)  
◎競技花 厚物の部  
国華幽玄 加藤政衛  
◎競技花 細物の部  
清水の流 山崎又男  
◎花壇の部 吉田義人 (中条)  
◎切花 細物の部 小林正男 (信条)  
◎切花 厚物の部 小黒金次 (信条)  
◎一般花 小黒金次 (信条)  
◎一般花 厚物の部 樋山一夫 (中条)  
◎一般花 細物の部 中島彪 (中条)

※(一)内は所属団体名の略で、正式には(中之島)は中之島大菊愛好会、(中野)は中野菊和会、(中条)は中条秋好会、(信条)は信条菊花愛養会、(三沼)は三沼大菊愛好会です。

善意をありがとうございました

「村の社会福祉に役立ててください」と、次の二団体からご寄付をいただきました。どうもありがとうございました。紙上より、厚くお礼申し上げます。

■村民祭実行委員会  
村民祭収益金 十二万八千五百六十六円  
中之島中学校生徒会  
チャリティーバザー「ガラクタ市」収益  
金 二万二千五百六十円



▲チャリティーセール——ごぞんじ不用品の寄付による“チャリティーセール”。今年も多勢の方々からお買い上げいただきました。





## 下沼新田に 社会保険庁長官表彰

社会保険庁では、毎年十月から十一月にかけての国民年金普及推進月間に、国民年金事業の発展に尽くした市町村、民間地元組織などを表彰していますが、このたび当村の下沼新田地区が、その栄誉に選ばれ、社会保険事務所長から伝達されました。

### 国民年金の功労者として

昭和四十年から五十八年まで十八年間の長きにわたり、国民年金委員として担当地区住民に年金制度の趣旨普及に努められた山田誠一さん（末宝・六十九才）。このほど、それらの功績が認められ、県知事から表彰状が送されました。（伝達式は下沼新田と同様、十一月九日村長室で行われました）



## 山田誠一さんに 県知事表彰



▲ 中条公民分館が火災!!……を想定した火災想定訓練が10月30日(日)に実施されました。



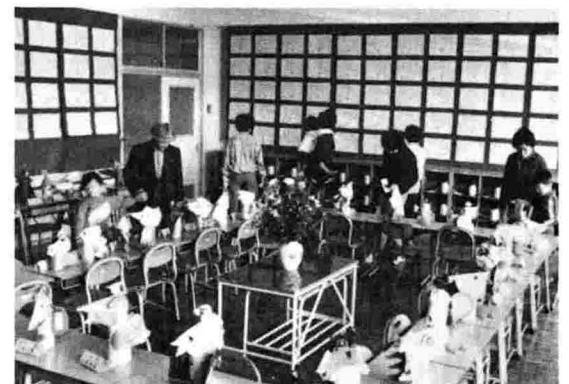
▶ 来年度小学校に入学する子どもたちを対象とした「就学時健康診断」が、このほど村内の各小学校で実施されました。(写真は十一月十七日に実施された上通小学校での就学時健康診断の様子)



▼ 村内の民踊や舞踊、詩吟など25の愛好グループが参加した郷土芸能発表会。11月6日(日)中之島中央小体育館で盛大に開催されました。

## カメラ散歩

► 十月二十四日、中之島村公民館講堂で開催された「手づくりのふるさと講演会」。約百名の村民が集まり、三時間におよぶ萩原茂裕氏の話を熱心に聞き入っていました。



▲ 10月30日(日)は芸術の秋にふさわしく、村内の小・中学校(上通小を除く)では展覧会、文化祭が一斉に開催されました。(写真は中之島中央小での展覧会風景)



◀ 村の文化財である薬師如来、その修復に向けての浄財運動が一段落したことから、お札を兼ねて十一月八日に特別御開帳が行われました。



◀ 四年ぶりの再会を喜び合う  
小野さんとハーサーメイヤーさん夫妻

四年前、県青年農業士がスイスに派遣された時以来の交流が実を結び、当時の受け入れ農家の人たちが十月二十四日来日、県内各地の青年農業士の家に分かれ、滞在、日本の農業の実態などを視察されました。また、その派遣団の一員として参加された中野東の小野俊郎さん宅にも、受け入れ農家の隣に住んでおられるハーサーメイヤーさん夫妻が訪問、四年ぶりの再会を喜び合いました。







# みんなそろって 明るいお正月を

## 歳末たすけあい運動



人口のうごき	
10月31日現在	
( )内は前月比	
人口	11,427人 (+10)
男	5,607人 (+5)
女	5,820人 (+5)
世帯数	2,312戸 (+7)



大竹邸記念館開館日

- 第1・第3金曜日、第2日曜日
- 午前10時～午後3時

姿は、すばらしいものです。けれども、世の中には成長ホルモンが足りないために、大きくなれない子どもがいます。このような患者には、"成長ホルモン"を補給すれば、普通の子どもと同じように背が伸びます。

しかし、この成長ホルモンは人の下垂体（大脑の下にある器官）から抽出したものだけが効果があり、ウシやブタの下垂体



界的に不足しているため、今まで以上の輸入の増加は望めない状態にあります。

そこで、専門医らが中心となつて昭和五十二年七月、財団法人・成長科学協会が設立され、下垂体を集める事業をすすめています。角膜や腎臓の移植と同じように、下垂体提供登録にご協力ください。

詳しいことについては、役場保健衛生課（☎六一一七〇）か直接左記へお問い合わせを。

〒一六二 東京都新宿区市谷河田町十 東京女子医大別館  
三〇二号室 諸成長科学協会

## 下垂体小人症患者 救済にご協力を

界的に不足しているため、今以上の輸入の増加は望めない状態にあります。

第123号 広報なかのしま 昭和58年11月20日

文化日の十一月三日、総勢三四四チーム（昨年より一チ一ム少ない）が参加して開催された、恒例の村内一周駅伝競走大会。

さわやかな秋空のもと、役場前を午前九時にスタートした選手たちは、待ち受けた沿道の人々からの盛んな声援や拍手を背に、八区間、全長二十七・三キロメートルの道程を力走し、タイムを競い合いました。

結果は次のとおりです。

▼優勝	北中選拔A	▼準優	一時間四十六分五十二秒
勝 北中選拔B	▼三位	一時間四十七分十三秒	▼六位 北中選拔B
参加(そのうち三チームが女子チーム)	五位 中之島村役場	一時間四十八分五十五秒	七位 北中バスケット部B
中野東	A ▼四位 信条青年会	一時間五十二分三十九秒	八位 中之島中選抜
中野公民分館	▼三位 上通	一時間四十九分六秒	▼十位 中野 東
（一般の部）十三チーム参加	▼優勝 上通B	一時間五十三分四十二秒	▼三位 上通
五位 中之島村役場	▼六位	（一般の部）十三チーム参加	（一般の部）十三チーム参加
中野東			

▼第三区	(三・七キロメートル)	・浅野 雅樹 上 通 B
▼第四区	(四・一キロメートル)	十二分四十六秒
・小林 雅樹 中野公民分館	十四分一秒	
・原田 亮太 上 通	B	
▼第五区	(三・八キロメートル)	
・高橋 孝一 北中選抜 A	十三分二十三秒	
▼第六区	(二・六キロメートル)	
・安達 勝 十分五十九秒		
▼第七区	(二・八キロメートル)	
・鈴木 智幸 上 通 A	九分二十六秒	
▼第八区	(三・九キロメートル)	
北中バスケット部 B		
十三分五十六秒		



### ▲役場前を一斉にスタート

34チムギ  
力走

第31回

中之島中選抜  
島中二年生  
中三年 A

◎新記録を樹立した人  
▼第二区(三・〇キロメートル)  
・鈴木一太郎 上通 B

〔区間記録〕  
◎今大会の最高記録者  
▼第一区（三・四キロメートル）  
・斎藤 仁志 信条青年会  
十一分五十九秒

一 住宅金融公庫では、個人住宅の建設資金の申し込み受付を、次の要領により行っていますので、借り入れを希望される方は申し込みください。

▼受付期間／昭和五十八年十一月十四日(月)～十二月九日(金)

▼申込資格／自分が住むための住宅を新築する方で、土地があり、一定基準以上の月収がある方

▼融資面積／住宅部分の面積が一六五平方メートル以下の住宅

融公庫より  
▼返済期間／木造の場合二十五年以内

融資額及び利率等、詳しいことは「住宅金融公庫業務取扱店」と表示された、お近くの金融機関でおたずねを。

## 準備資金を利用する 中小企業者の方へ

■貸付金の種類	
名 称	限 度 領
中小企業設備 近代化資金	所要資金の1/2以内 (二・五〇〇万円以内)
中小企業設備 合理化資金	所要資金の2/3以内 (九〇〇万円以内)
年 四・八%	無 利 子
	一年据置四年均等償還 (公害防止設備は十 一年均等償還)
	一年据置四年均等償還

■申込期限／昭和五十八年十二月二十日(火)  
 中小企業設備合理化資金貸付制度は、昭和五十九年度  
 から廃止される予定です。

■問合せ／県商工労働部商企画課 (〒951 新潟市学校町通一  
 二〇二五二一三一五五一 内線  
 三二六三)・産業技術工係・中之島村商工会

## ■貸付金の種類

■ 中小企業設備合理化資金貸付制度は、昭和五十九年度から廃止される予定です。

● 每月 5 日・15 日・25 日  
● 午前 9 時～午後 4 時